

彦根山の志を里

025600-000-1

特47-551

彦根山のしをり

宮崎 鉄幹/編

M36

ADC-3094



特

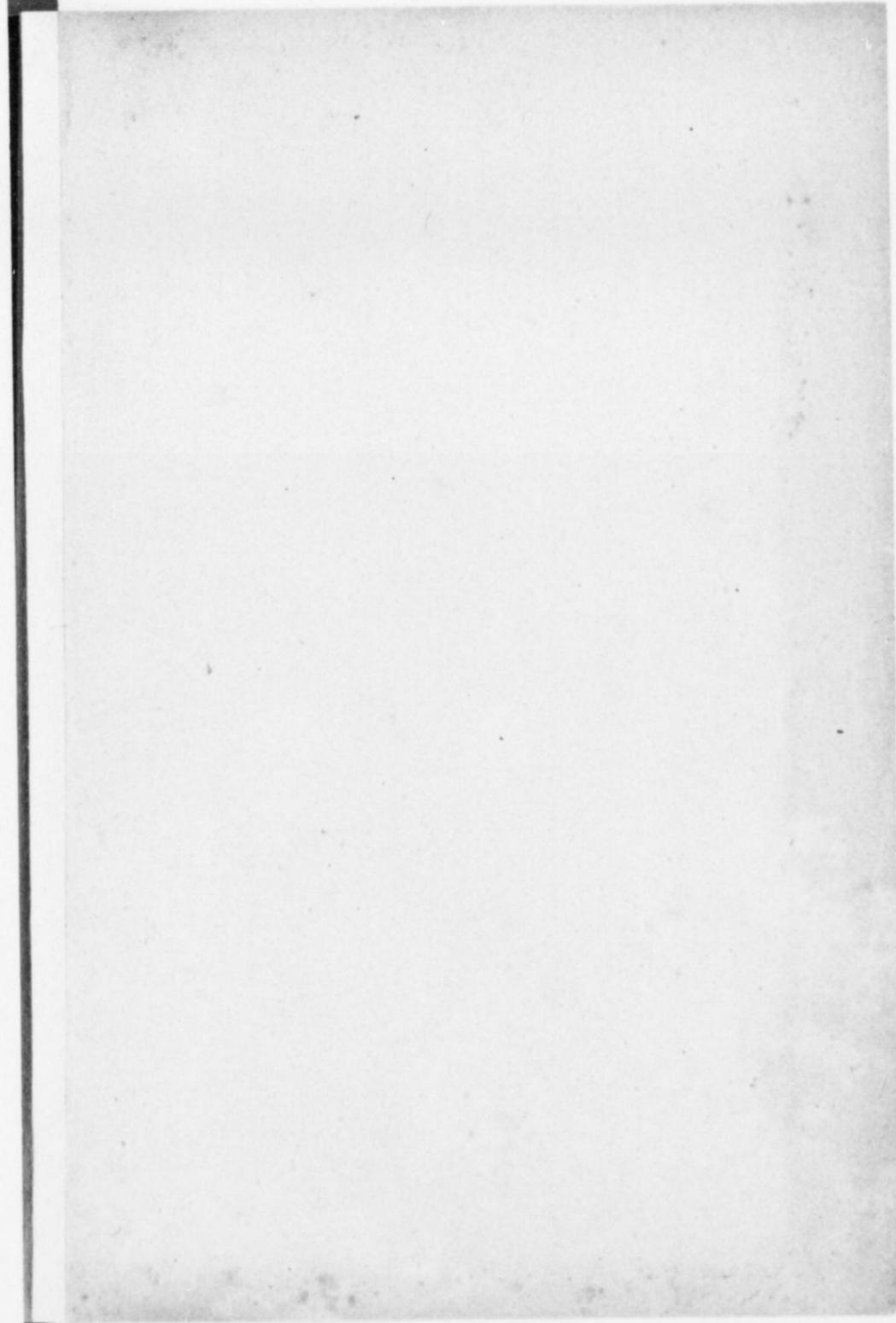
5

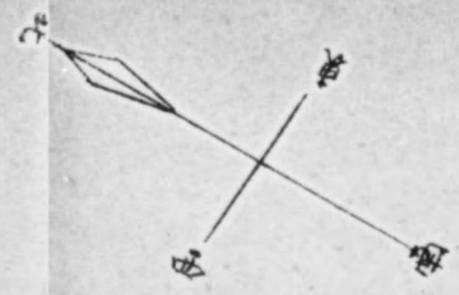
セ×79F

225  
454

普根丁の城跡







三田

觀音殿

堀

21

20

18

19

13

11

14

10

觀音堂

西城

17

16

江守城

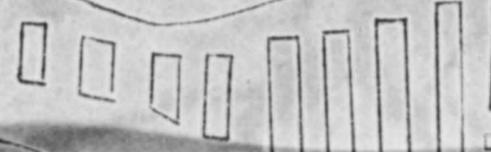
8

5

鐘郭

15

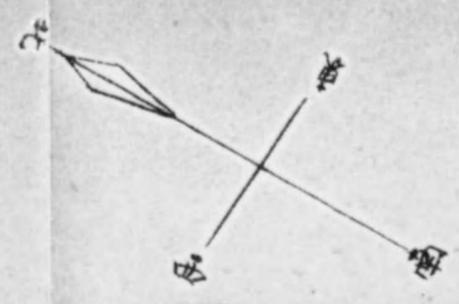
堀



2

堀

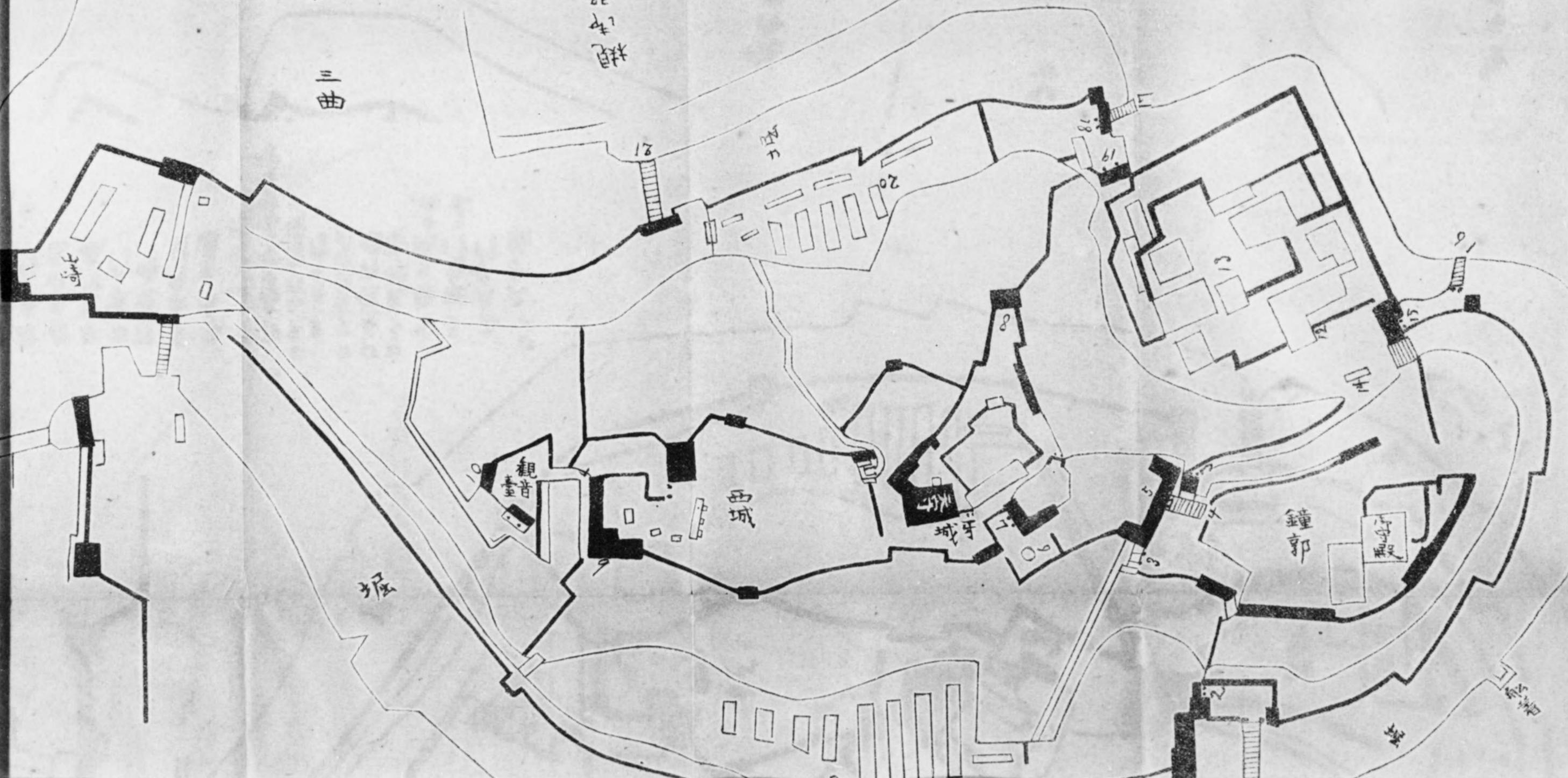
堀



三曲

觀音殿

北



堀

観音

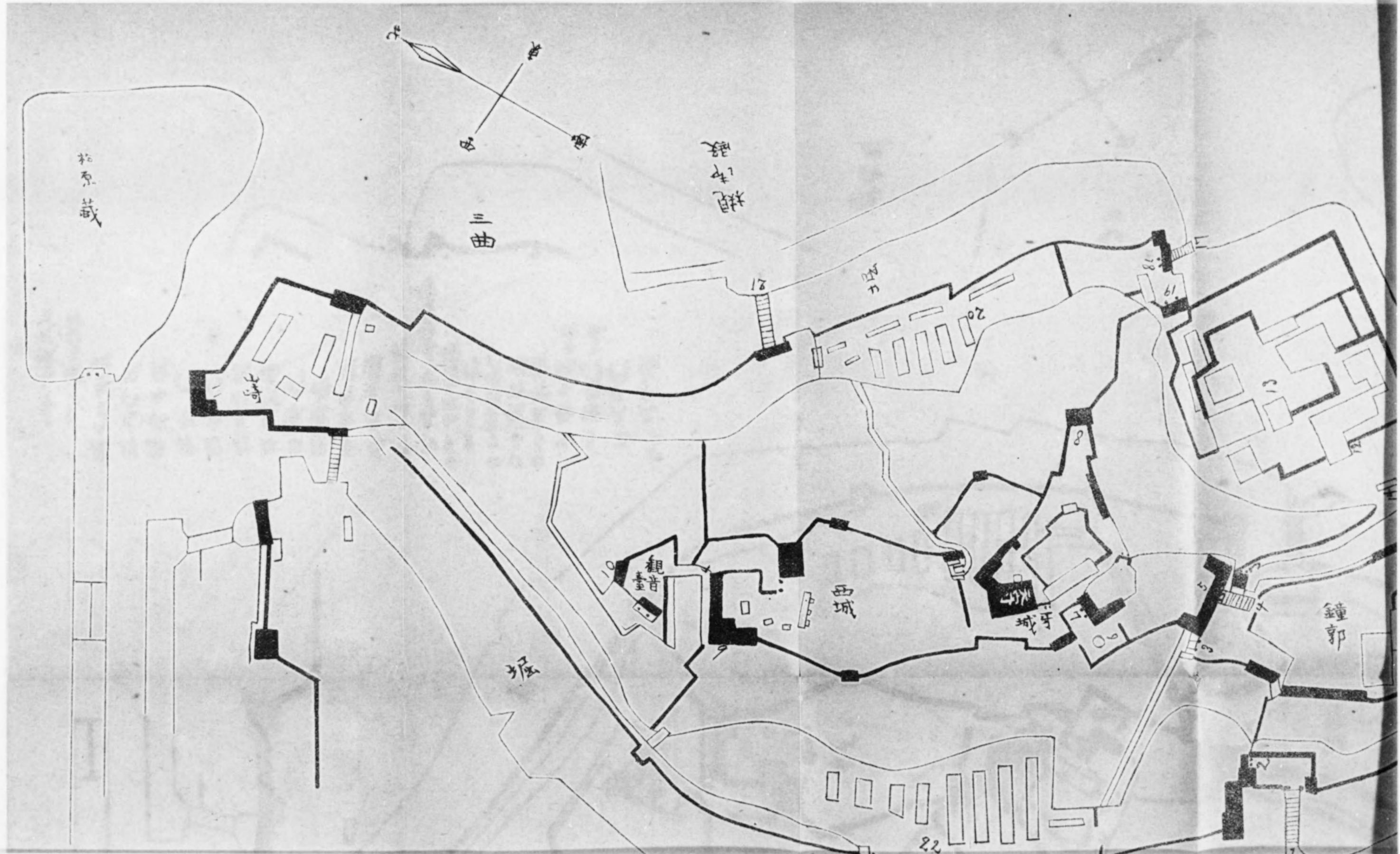
西城

城牙

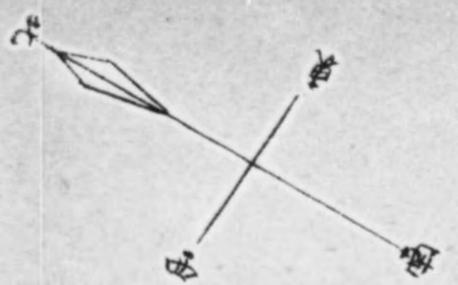
鐘郭

守屋

守門

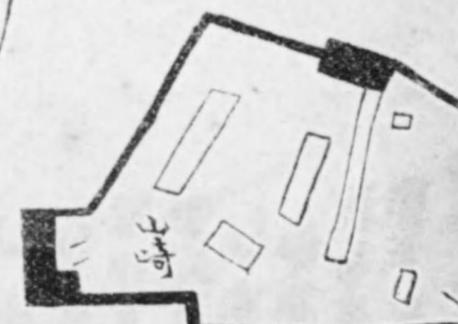


松原藏



三曲

規寺殿

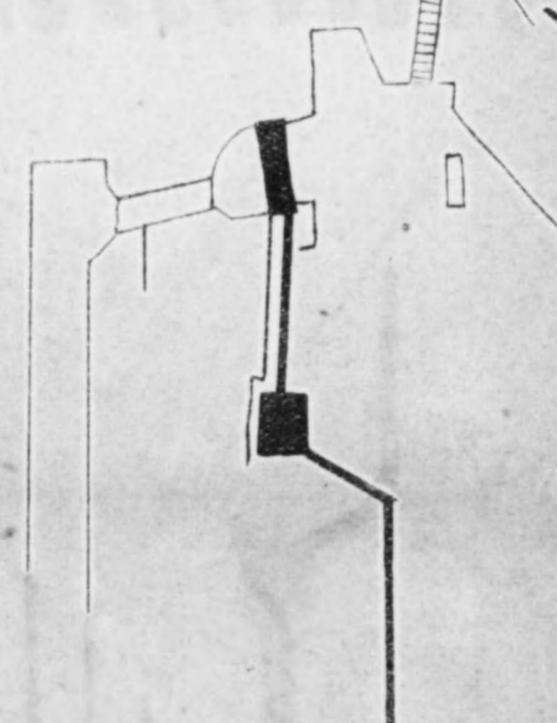
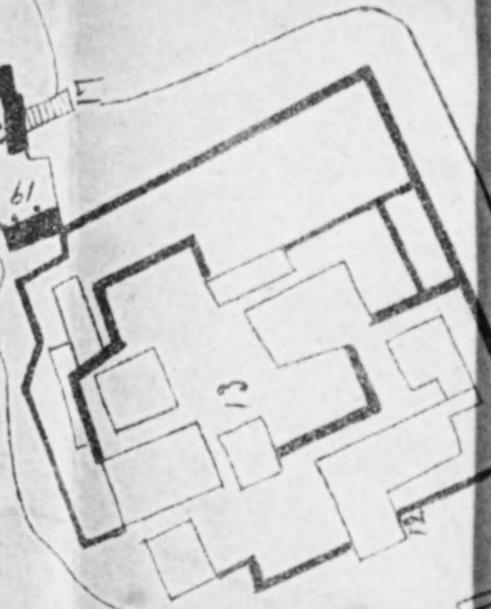


18

21

20

19



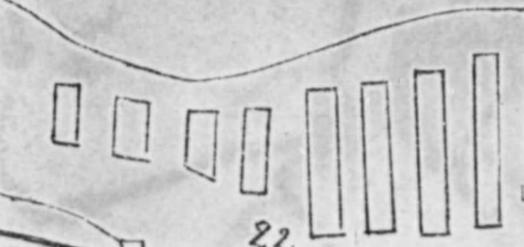
堀

親音臺

西城

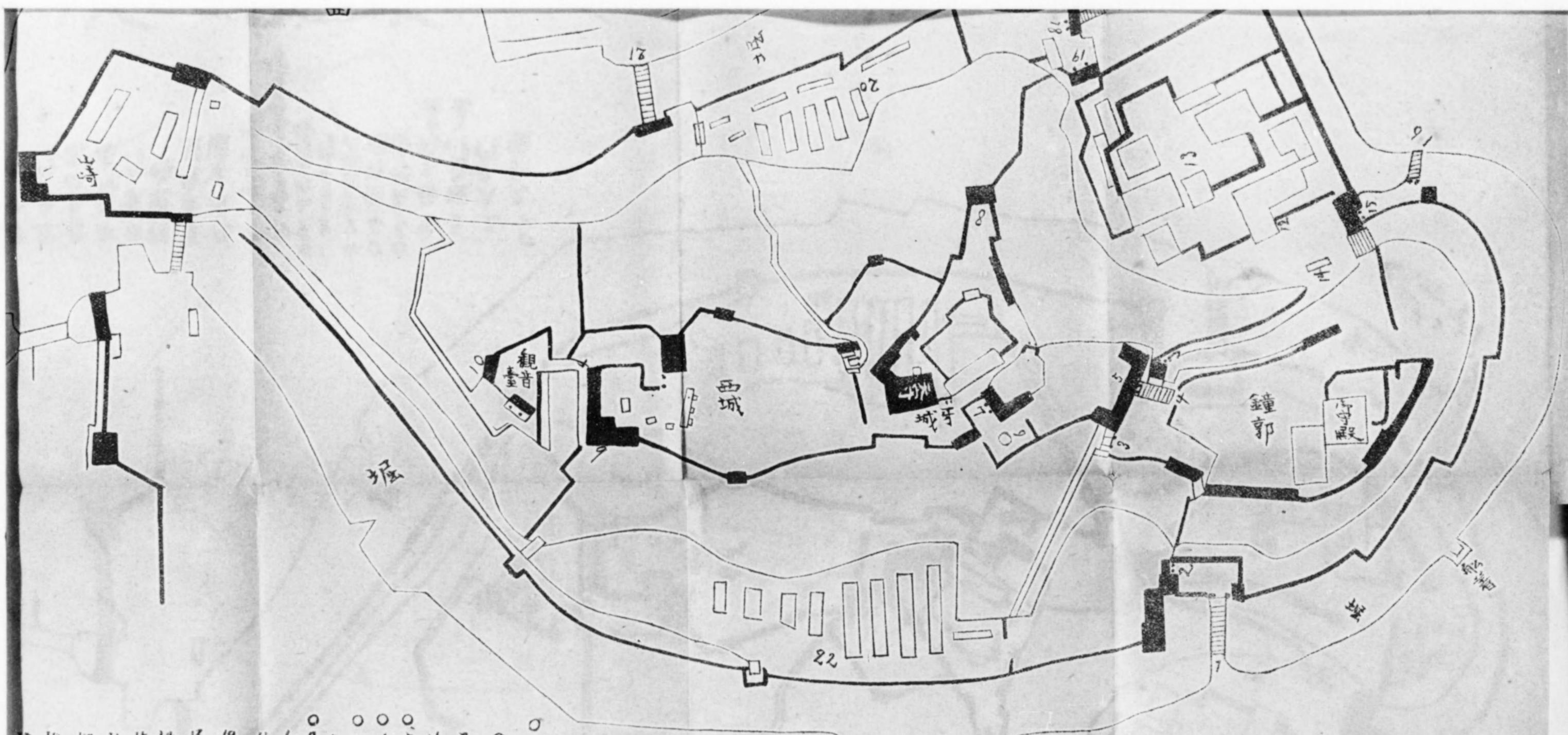
寺

鐘郭

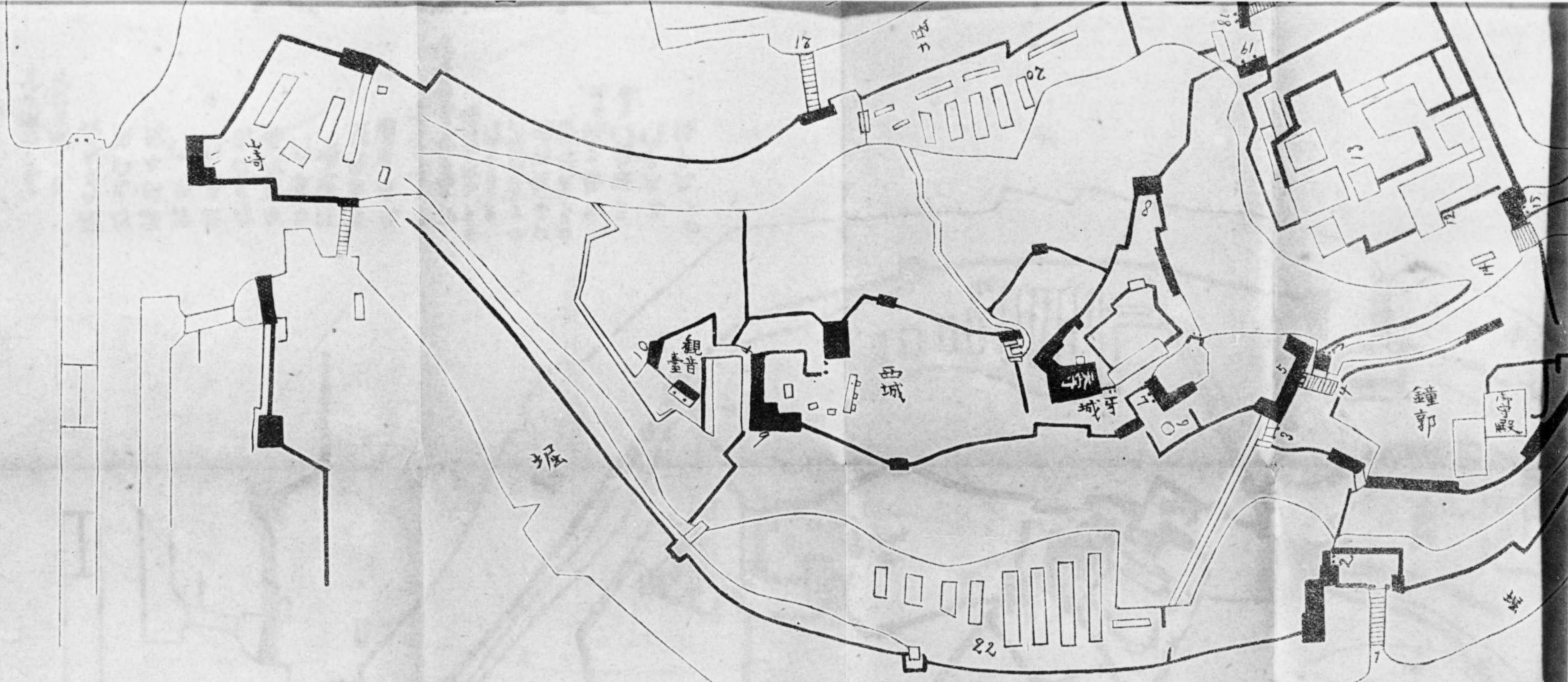


22





- 1 大手橋
- 2 大手門
- 3 坂口門
- 4 廊下橋
- 5 天秤櫓
- 6 報時鐘
- 7 太鼓樓門
- 8 普見櫓
- 9 西城三層櫓
- 10 獅子櫓
- 11 山崎三層櫓
- 12 表玄關
- 13 表御殿
- 14 透侍
- 15 表門
- 16 表門橋
- 17 表門橋
- 18 表門
- 19 中門



- 1 大手橋
  - 2 大手門
  - 3 板口門
  - 4 廊下橋
  - 5 天祥櫓
  - 6 報時鐘
  - 7 太鼓樓門
  - 8 普見櫓
  - 9 西城三階櫓
  - 10 扇子櫓 石塔基櫓
  - 11 山崎三階櫓
  - 12 表玄閣
  - 13 表神殿
  - 14 遠侍
  - 15 表門
  - 16 表門橋
  - 17 表門橋
  - 18 表門
  - 19 中門
  - 20 林本藏
  - 21 里門橋
  - 22 山田示藏
- 天守閣并○印  
 八分、四破、仔、天

草まぐら旅のあつきよき御代なるまゝ、に赤根さす  
彦根山へも登り來ぬる人多くをまぐらは遠き西の  
ててある國の人々もあまて山のゆゑよし或は建物  
のいつの頃いとなみて今はいくとせになせらるゝど  
芦の根のぬもごろに尋ぬる人あるもくをしくこゝ  
へをしふる人もあくた系此よまどころたしあ  
らぬれくてもあもてふるせし誤多きものを其邊



にて賣せると又ハ誰よアとなく聞傳へに聞ひがめ  
 てたぼろげふることどもを誠しく語せはまことに  
 にかとてらいぬきまぎにぞ有けるゆくては終にま  
 ことの傳へはなごアおく消えてなんこそいともし  
 とも心うくうせていき極となりけせあゝに年來い  
 そのかゝ古き書ども多く讀合せ澤標心つく志て正  
 しくたぼろきを撰て井伊氏のことば更にもいと

まぐさぐさめきあらたきせしいさを志るき何某故  
 ありて名をいへば(道)が深く心いせてものせらせある  
 書により其許諾を得て其あらまゝを生繁る木々此  
 落葉竹此ふしぶ志めきあつめてこの山へ此ぼり來  
 る人々の道乃志をりとはなしぬ

明治三十六年七月

宮崎鐵幹志るに



彦根山の<sup>ミコト</sup>と<sup>ミコト</sup>り

彦根山は彦根停車場の西凡五六町の所に  
あり太古より活津彦根命鎮座の地にして  
地名はこれによると云又此山上<sup>ミコトガダケ</sup>に尊嶽と

稱する所あり日本武尊<sup>ヤマトノミコト</sup>駐蹕の地なりとい

ふ元正天皇養老四年<sup>〔明治三十六年より一千八百八十〕</sup>に  
<sup>〔四年前を西暦七百二十年〕</sup>

彦根山の神地を變じて佛宇を創り彦根寺、

門甲寺、こまなり藤原房前大臣の守護佛金  
 乃龜に乗れる觀世音其像一寸八分を其彦根寺に安  
 置せるにより寺号に金龜山と冠したりし  
 にいつとなく彦根山を金龜山と稱するに  
 至りし也此山上西北の方を長尾山ナガオといふ  
 〔古圖を見るにその出郭〕に丈餘乃白石あり其光輝世  
 〔觀音臺と唱ふる邊あり〕に稀にして日月の光に耀き湖に映して漁

獵乃妨害となれるより土民堀出し更に之  
 を埋め其上に佛寺を建て名づけて石上寺  
 といふと云扶桑略記及ひ中右記、百鍊鈔な  
 どに堀河院天皇寛治三年〔八百十五年前西曆〕の條  
 に白河院太上天皇王公卿相を引率して近  
 江國犬上西郡彦根山西寺に參入し玉ふこ  
 とを記せり後陽成院天皇慶長五年〔三百零四年前西曆〕千

六百年九月關原役終りて其十月十五日徳川  
 家康大阪に在り井伊直政の戦功を賞し六  
 萬石を加へ〔近江十五萬石舊封上野三萬石〕通前十八萬石及ひ  
 畝將石田三成カズシゲの所據たりし佐和山城を授  
 與〔三百零三年前西曆一千六百零一年〕正月直政上野國群馬  
 郡高崎城より移り燒餘を修して此に居る  
 尋て彦根山に移し築ゑんと欲して果さざ

此冬去年關原の傷痍再發して七年〔三百零二  
 一千六百零二年〕二月朔日(太陽歴三月二十四日)佐和  
 山城に卒す年四十二嫡男直繼(後に直勝と  
 改む)嗣く年尙幼(十二歳)なり諸老士直政の遺  
 意を承け相謀りて彦根山に移築の方略を  
 畫し家康の旨を請ふ即ち聽許して奉行を  
 差向けらる役夫は伊賀伊勢尾張美濃飛彈

若狹越前乃七國十二大名に賦課せらる八  
 年〔三百零一年前西曆〕土木の工を起し此歲鐘郭カチノマル初  
〔二千六百零三年〕め報時鐘を此に置く故に稱す然るに鐘聲  
 城下北隅に達せし依て鐘を牙城樓門外ホンマルの  
 今ある所に移す然れども稱呼は舊に依り  
 て改めし人或は即今報時鐘の在る所を誤  
 認して鐘郭となす故に一言して之を辨せ

ること〔三百年前西曆一〕成りて九年〔千六百零四年〕春佐

和山城より此に移す十一年〔二百九十八年前〕牙

城天守樓成る城郭未だ全らざる故ありて

中止し後水尾院ノチノミノチヤビシ天皇元和元年〔二百八十九年前西曆一〕

二月家康命じて直繼痼疾ありて軍國の務

めに任へざるを以て庶弟直孝の壹萬五千

石の大番頭たるを起して直ちに父直政の

後を承がしめ彦根城十五萬石の主とし直  
 繼をして上野國安中城三萬石の主とし分  
 家たらしむ是歲五月六日七日直孝大阪に  
 戰功あり十三日其功を賞して五萬石を加  
 へ通前二十萬石を領せしむ二年〔二百八十八年前西曆一千六百十年〕  
〔六百〕更に役を起し八年〔二百八十二年前西曆一千六百廿二年〕に至りて  
 城郭及び士民の邸宅全く成る創築の時祿

十八萬石元和元年に二十萬石三年〔二百八十七年前西曆一〕  
〔千六百〕十七年〔二〕に二十五萬石明正院天皇寛永十年〔三〕  
〔七十一〕年前西曆〔一〕一千六百卅三年〔三〕に三十萬石よ至ると雖も纔よ外  
 郭を増すのみ故に櫓樓隍壑等都て十八萬  
 石の規模を以て築けるものなり初め慶長  
 八年移築の工事を起すや山上の彦根寺を  
 長曾根白山祠の地よ〔今〕の北野寺門甲寺を

中藪の里に移し舊に依りて並に金龜山を冠す後より門甲寺は一向宗に轉し金剛山聞光寺と改號し彦根寺は依然眞言宗にして金龜山も亦舊に依りて之を存し上野國後閑村なる北野寺に摹倣し此寺號を稱す是に於て彦根山は金龜山の號は痕跡を留めざる消滅し盡せり然るを俗人の好奇心より

來れるか將た彦根の訓稱を嫌ひ金龜の音稱を喜ぶ詩人騷客より來れるに至正至公の雅稱を言ふを無學文盲の如くに排斥し移他既滅の舊贅稱を言ふを博學多識の如くに誤認し今に至るも仍に金龜山を稱するに抑何の意ぞや築城に際し往時の寺門を舊に依りて存するものあり相傳ふ白河

院太上天皇通御乃舊を存<sub>レ</sub>と即ち牙城の  
樓門(舊時ハ報時鼓を此に置く故に太鼓櫓  
といふ今報時鐘のある側乃門なり)是なり  
此門柱にハ釘孔數多あり廻國順禮の札懸  
の釘穴なりといふ

天守樓は三層(六間に十間半同所へ付たる  
多間は二間に十四間)にて京極高次大津城  
の天守なり家康の命に依りて移轉一大工  
棟梁濱野喜兵衛恰好一て之を建つ其石壁  
は外見乃惡しきに拘はらず専ら實要を主  
とす之を午蔭積といふ天守樓に櫛形の窓  
(或は垂簾窓ス非レシマドといふ)あるは他に其類を見  
るこ<sub>レ</sub>は大津に在りし時よりの儘なるか  
將た此處に移築の時新たに造りたるもの

なるかは傳へなければ今知り難し又何の爲めなるかも亦知り難し唯口碑に傳ふる所は非常異變の時遷幸なり奉らんが爲なりといふ其眞偽虚實の何如は最も知り難しと雖も井伊氏の京都守護に就ては初め直政に密命あり尋て直孝の時更に深密の内命ありて特に近江全國山城半國に放鷹

と聽され是を鷹場と稱し藩士として始終巡見せしめ藩主も亦時々巡回するもの蓋し或は其等の意を含みての事ならん然れば強ち虚偽の妄誕として擯斥し難あらん

西城ニシノマル三層樓(四間に五間北の取付多聞は三間に十三間東の取付多聞は三間に七間)は

新に造立す或はいふ本國東淺井郡小谷山の  
 天守樓を移築志とるなりと然れども亦  
 何書に出たりやは定かならざればらく疑  
 を存す

天秤樓門(此樓門は門を中央にし左右に二  
 層樓ありて兩々相對し宛かも天秤の狀を  
 爲す故に稱す又廊下橋門ともいへり廊下

橋とは城上の空隍カラガリに架する橋にして橋上  
 に屋を作マて雨露を避く其狀廊廡の如く  
 故に稱す但し今は其屋を撤して無しは羽  
 柴秀吉の創築にして内藤豊前守信成の舊  
 城本國坂田郡長濱城乃樓門あり此門皆樟  
 材を以て建築せり

城樓總ての瓦は本國東淺井郡小谷山の土

を用ゐて製造す(大手櫓樓の瓦に下り藤丸  
即ち内藤家の紋ありて確かなどは古瓦  
とも用ゐ其不足を小谷土を以て造るな  
り

西城空隍の北西の出郭を人質郭と稱す籠  
城の時任子を入るゝの所とす俗に観音臺  
と稱ひ往時は社地にして産土神ありしと

いふ即ち長尾山なり此山下を腰曲輪と稱

す道路二あり一は大手門に行くもの一は

水道郭に行くもの山の西北端を山崎と稱

す此處の岩切は藩士の勞力に成りとい

ふ此山上にて矢筈竹を植う

大手橋を入りて西北に行くこと凡そ一町

許よして登山の阪口ありて阪を登らずして

山麓に沿ひて尙西北に行くこと二十間許にして少く山の出張たる所の麓に直径一間許圓形に石もて積とたる溜池あり御手洗と稱す往昔此山の觀音に參拜する者の手洗水なりといふ

城山は樹木の蒼鬱繁茂して城内の洞見せざらんことを欲し直孝の最も焦心苦慮す

る所にして其内外樹藝の竹木は皆諸國の名産を移植す其一二を云はば赤松は伊豫宇和島此地の赤松は幹の赤色光輝殊に佳良にして一層の風致あり竹は山城八幡山此山の竹は其質堅くして刀劍の目釘に適すは普く人の知る所なり櫃及び尾末町松下の松も土佐此國の櫃は槍柄に適する

も亦人の知る所なり又其松ハ根地上に出  
 せして道路の妨害にならせと云(此松下の  
 松を俗にいろは松と稱するは四十七株な  
 るが故なり但し今ハ枯るゝもありて其數  
 満たせ又植繼ありて土佐ならぬも交りり)  
 麒麟血樹を植うる者ハ避雷の爲にし兼て  
 止血の用に供すカヘデノキ鶏冠木サイカチ角子の類はナマキ生木

にて燃料と爲すを得べし箭筈竹は軍用に  
 備ふるなど其他一々算ふるに違あらせ直  
 孝苦心焦慮の經營にて樹藝し尙か且つ訓  
 誠を垂れ代々遵奉ありて蕃殖保護に懈り  
 無ありし結果として終には城中の洞見を  
 防ぐに止まらせ一層の風致をも副へたり  
 しに陸軍省所轄中明治八九年の頃にかあ

りけん無情にを猥りよ伐木せしが故に今  
や其主要たる東南即ち表面の風致大に損  
傷せり

〇廿八

天守閣の傍なる杉の大樹及鐘郭なる俗よ  
木榎原モクノハラと稱する所の木榎樹其他凡て古樹  
大木は蓋し従前在來の樹木ならん  
今は撤壞して無けども山崎より尙西北端

に出たる別郭初め木俣土佐此よ居る因て  
土佐郭と稱せり此よ本國阪田郡長濱の天  
守樓を移築せし三層樓ありき此城郭の三  
層樓は天守樓西城樓と此との三樓のみ表  
門に一層樓一箇所あり其他は皆二層樓な  
り西城空隍よも三層樓北の取付多聞の北  
ろ所よ人質郭へ通ひる廊下橋を架きたり

〇廿九

き

爾來綿々井伊氏茲々居て藩屏たりしが明治四年廢藩に至りて陸軍省の所轄となり十一年陸軍省城郭櫓樓を撤壞し既々櫓を毀ち塀垣崩し殆んと形跡をもとどめざらんとするに當りて恰も好し車駕巡幸に會し特旨を以て保存の命あり乃ち牙城天守

樓西城三層樓太鼓樓門(牙城の樓門にして白河太上天皇通御の舊寺門)天秤樓門(廊下橋樓門とも云即ち楠材のもの)此四樓(天秤樓は二樓あり故に其實五樓なり)を存せり二十四年に至りて更に宮内省の所轄となり彦根御料地と稱せらるるが廿七年五月井伊氏に下賜はり同氏の所有とあり

舊彦根城

一面積七萬五千八百五拾四坪九勺五才

一山巔ツキミヤグラアリの有跡（アト）一百三十六米突メートル

東京灣の中等潮位より起算したるもの參謀本部陸地測量部の調査による

城内諸建造物

- 一天 守 此建坪七拾八坪貳合
- 一同續櫓 此建坪七拾八坪六合四勺
- 一同續土藏 此建坪五坪九合八勺

- 一三階櫓 此建坪貳拾貳坪六合八勺
  - 一同續左右櫓 此建坪七拾八坪壹合八勺
  - 一太鼓門櫓 此建坪四拾壹坪八合六勺
  - 一天秤櫓 此建坪百五坪貳合四勺
  - 一石垣 此間數貳千八百五間四合
- 此他尙いふべき事件頗る多けれど今は其建造物も無ければ略していはせ



明治三十六年十月十三日印刷  
明治三十六年十月十五日發行

定價金拾錢

編輯兼發行者 宮崎鐵幹

滋賀縣犬上郡彦根町大字江戸第九番地

印刷者 石田慶次郎

滋賀縣犬上郡彦根町大字本第百五拾八番地

印刷所 石田印刷所工場

滋賀縣犬上郡彦根町大字本第百五拾九番地

EX994

